

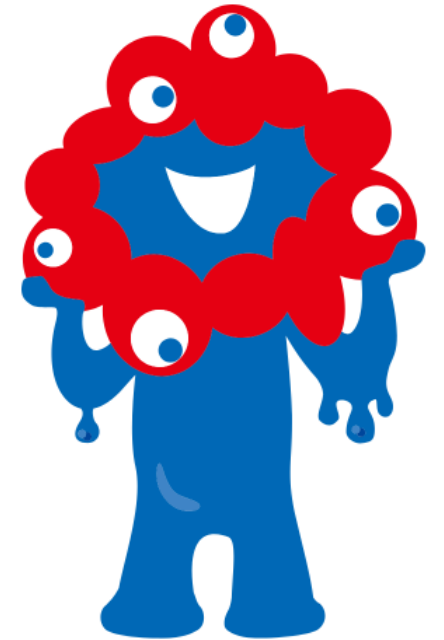
大阪・関西万博における木材調達コードと 万博終了後の使用木材の活用方針について

2025年5月12日

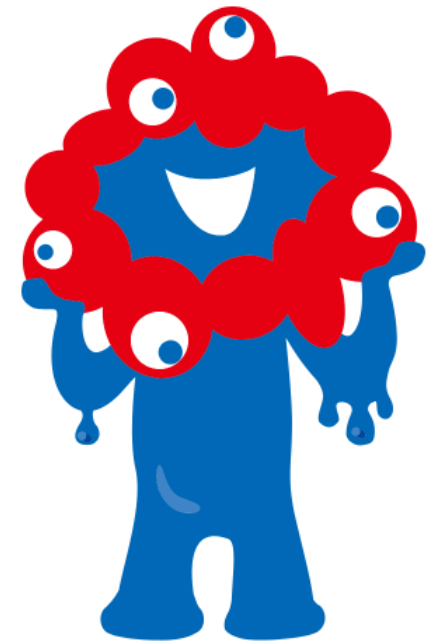
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
持続可能性局



- 1 大阪・関西万博における木材調達コード
- 2 万博終了後の使用木材の活用方針



- 1 大阪・関西万博における木材調達コード
- 2 万博終了後の使用木材の活用方針



大阪・関西万博と持続可能性

博覧会協会は、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを掲げ、大阪・関西万博をSDGs達成、さらにはSDGs+beyondへの飛躍の機会と捉えています。また、大阪・関西万博は、その運営においてもSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指しています。

- 大阪・関西万博の開催準備、運営を通じて持続可能性の実現を目指すため、2022年4月に「[持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針](#)」を策定・公表しました。
- 本方針は、博覧会協会の持続可能性への基本的な考え方や姿勢を示すものです。ここには持続可能性に配慮する万博の実現に向けた、博覧会協会の誓い（コミットメント）が含まれています。
- 本方針に掲げた5つの大目標のうち「3. Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）」においては、目指すべき方向として、**持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えてバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮すること**としています。
- また、2024年4月に公表した「[公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針](#)」では、SDGsを達成すべく、博覧会事業に携わるすべての人の人権を尊重することとしています。
- 博覧会協会は、物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を実現するための基準や運用方法等を定めた「[持続可能性に配慮した調達コード](#)」を策定・公表※しています。

※2022年6月第1版、2023年7月第2版、2024年5月第3版



出典：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会「基本計画」

- 博覧会協会は、**本調達コードに基づいた物品やサービスの調達が行われるよう関係者と連携として取り組むとともに、SDGsの実現に向けて、本調達コードと同様の取組が拡大し、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていきます。**

Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

【目指すべき方向】

- ① 持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮する。

持続可能な万博開催に向けた取組

2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）基本計画における持続可能性の取組



- 基本計画では、持続可能な万博運営を目指す取組として、「**持続可能な万博運営**」「**インクルーシブな万博運営**」について記載。

持続可能な万博運営

会期前の計画段階から会期中、会期後にわたり、**脱炭素社会の構築や循環型社会の形成、自然との共生や快適な環境の確保**に取り組み、持続可能な万博運営を実現する。

温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、リユース・リサイクル可能な部材の活用等3Rに取り組み、**資源の有効利用**を図る。

インクルーシブな万博運営

世界各国、多様な人々の協力により成立する万博では、来場者やスタッフを含む**多種多様な参加者が安心して参加できる環境**を整え、本万博から多様な考え方を発信できるよう、インクルーシブな万博運営を実現する。

本万博に携わる**スタッフの就業環境の整備等、参加者一人一人を尊重した万博運営**を目指す。

持続可能性管理システム（ESMS）

大阪・関西万博では、イベントの持続可能性を管理するシステム（EventSustainability Management System, ESMS）を構築し、2023年4月から運用を開始。

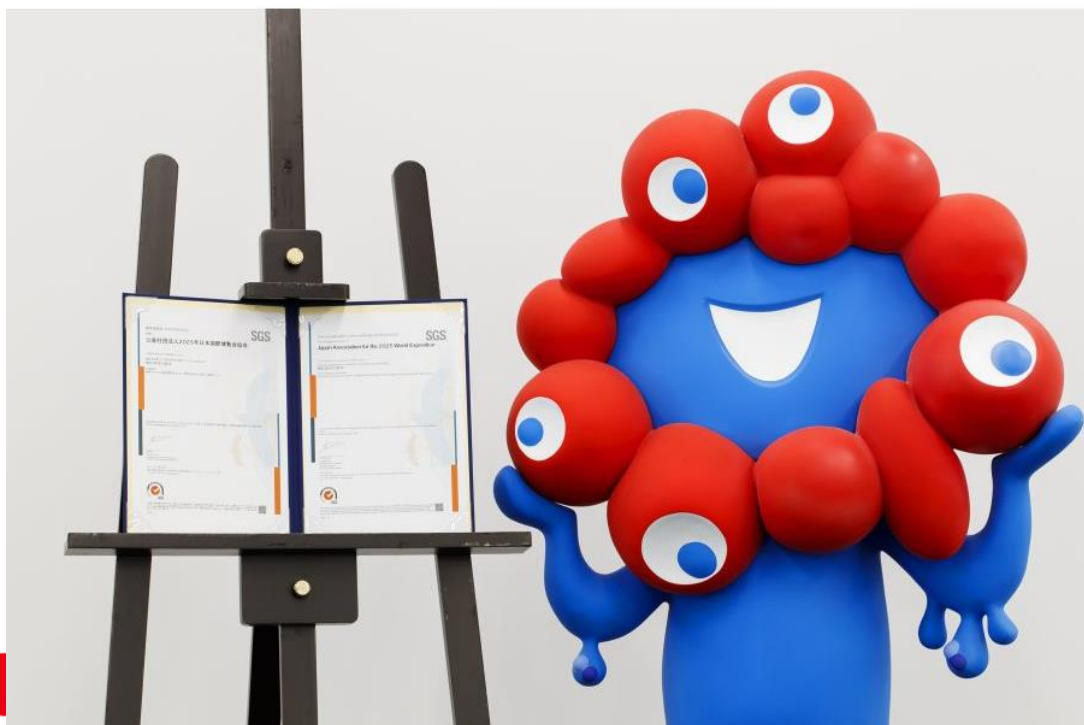
※ ESMS：イベント運営において、環境的、経済的、社会的な影響について管理し、持続可能性の目標を達成するために組織としてPDCAを回す仕組み

博覧会協会が国際規格「ISO20121」の認証を取得

- 2024年8月13日、博覧会協会は、ISO20121（イベントの持続可能性を効果的に管理する仕組みの要件を規定する世界的に認められている規格）の認証を取得しました。

※ISO20121：イベント運営における環境影響の管理に加えて、その経済的、社会的影響についても管理することで、イベントの持続可能性をサポートするためのマネジメントシステム（ESMS）の国際標準規格。

- 大阪・関西万博が、イベント・サステナビリティ・マネジメント・システム（※ESMS）を運用することにより、環境、社会、経済の各側面に配慮して実施していることが認められたこととなります。

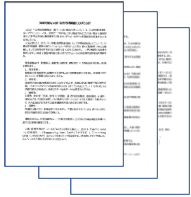






ISO20121認証書

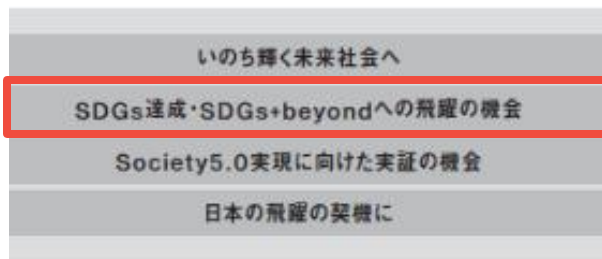
イベント名	開催国
2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会	イギリス
2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会	ブラジル
2018年平昌オリンピック・パラリンピック競技大会	韓国
COP25(第25回気候変動枠組条約締約国会議) (2019)	スペイン
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	日本
Expo 2020 Dubai (2021)	ドバイ
2022年北京オリンピック冬季競技大会	中国
FIFA ワールドカップ (2022)	カタール
2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会	フランス

『ISO20121』を認証取得している主な大規模イベント

【参考】持続可能性に関する主な公表資料

	<p>持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針 【2022.4.27 公表】 2025年日本国際博覧会の準備、運営を通じて持続可能性の実現を目指すための方針 20230407_sustainability_policy.pdf (expo2025.or.jp)</p>
	<p>公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針 【2024.4.23 公表】 国連「ビジネスと人権」指導原則に沿った万博運営を実現するための方針 JP_Human-Rights-Policy-.pdf (expo2025.or.jp)</p>
	<p>持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画(第2版) 【2024.4.26 公表】 博覧会協会の持続可能性に配慮した取組を取りまとめ策定したもの 20230418_jizoku_actionplan_ver1.pdf (expo2025.or.jp)</p>
	<p>持続可能性に配慮した調達コード（第3版） 【2024.5.22 公表】 物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を実現するための基準や運用方法等を定めたもの 202307_sus_code.pdf (expo2025.or.jp)</p>
	<p>EXPO 2025 グリーンビジョン(2024年版) 【2024.3.29 公表】 脱炭素・資源循環に関して、大阪・関西万博で目指すべき方向性や核となる対策の候補等について策定。2024年版では、脱炭素編、資源循環・循環経済編、自然環境編、横断的事項の4編構成として記載 20240329_greenvision.pdf (expo2025.or.jp)</p>

「持続可能性」に配慮した物品・サービスの購入によるSDGs達成への貢献



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



プラス効果の拡大

- 博覧会協会が持続可能性に配慮した物品やサービスを調達すると表明し、そのためのルール（調達コード）を策定・公表することで、万博に物品やサービスを供給する事業者等にとって、持続可能性（環境・社会・経済）への配慮指針が明確となります。
- SDGs達成を掲げる万博のイメージ・信頼性が強化されるとともに、事業者の持続可能性の取組が促され、事業者と社会全体にプラスの効果を生み出すことができます。

マイナスの影響の防止

- もし万博が調達する物品やサービスに環境面や社会面での問題があると、マスメディアやSNSで取り上げられ、SDGs達成を掲げる万博や企業のレピュテーションリスクに繋がるおそれがあります。
- 事前に持続可能性に配慮した調達コードを設けることで、環境や社会面で問題のある物品やサービスを調達するリスクを低減できます。

出典：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会「基本計画」、国際連合広報センター

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/



持続可能性に配慮した調達コードに則った調達を行うと、事業者におけるSDGsの取組が促されるとともに、SDGsの考え方に反した物品やサービスを調達するリスクが低下します。

東京2020大会における木材調達に対する批判



出典 : [Olympic Timber Scandal: Tokyo 2020's Failure of Sustainability & Accountability - The Understory - Rainforest Action Network \(ran.org\)](#)

事象

- 国際NGOが、東京2020大会で使用される競技会場において、熱帯林破壊や人権侵害に関係した木材利用をしていることを指摘しました。複数のレポートを発表し、国際オリンピック委員会（IOC）にも抗議の手紙が送られました。
- イベントで使用される物品の調達先での問題でも、東京2020大会組織委員会は調達するイベント主催者として、改善に向けて行動することが求められました。

事業者の対応

- 東京2020大会組織委員会は、2016年に「持続可能性に配慮した木材の調達基準」を策定し、見直しを2回行いました。
- 木材の調達基準の実施状況に関するフォローアップにおいて、東京2020大会組織委員会、東京都、日本スポーツ振興センターが発注する施設整備において調達されたコンクリート型枠合板の数量を半年ごとに公開しました。

P

物品・サービスの調達において、持続可能性に配慮した調達コードを適切に運用するとともに、批判や通報に適切に対応することが重要となります。

サプライチェーンにおける人権尊重に関する日本政府の動き

企業の人権尊重のための ガイドライン策定



責任あるサプライチェーン等における
人権尊重のためのガイドライン

令和4年9月
ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省
庁施策推進・連絡会議

公共調達への人権の組み込み

① 公共調達における人権配慮について

令和5年4月3日
ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る
関係府省庁施策推進・連絡会議決定

政府の実施する調達においては、入札する企業における人権尊重の確保に努めることとする。

② 入札参加者は、入札書の提出（GEP Sの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏まえた人権尊重の取り組みに努めることに誓約したものとします。
代理人をして入札した場合においても同様とする。
※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>

事象

- 日本政府は、2022年9月、専門家からなる検討会での検討を経て、人権デュー・ディリジェンスの指針として「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表しました。
- また2023年4月、日本政府は、公共調達において入札企業による人権尊重を求めていくことを発表しました。
（①）既に一部の入札説明書では、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえた人権尊重の取り組みに努めることが要件となっています。（②）

出典：「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（METI/経済産業省）
内閣官房 公共調達における人権配慮について（2023年4月3日付）


P

持続可能なサプライチェーンを推進する動きは日本においてもますます関心が高まっており、日本政府の調達においても、入札企業に人権尊重が求められるようになっていきます。

「持続可能性に配慮した調達コード」の策定

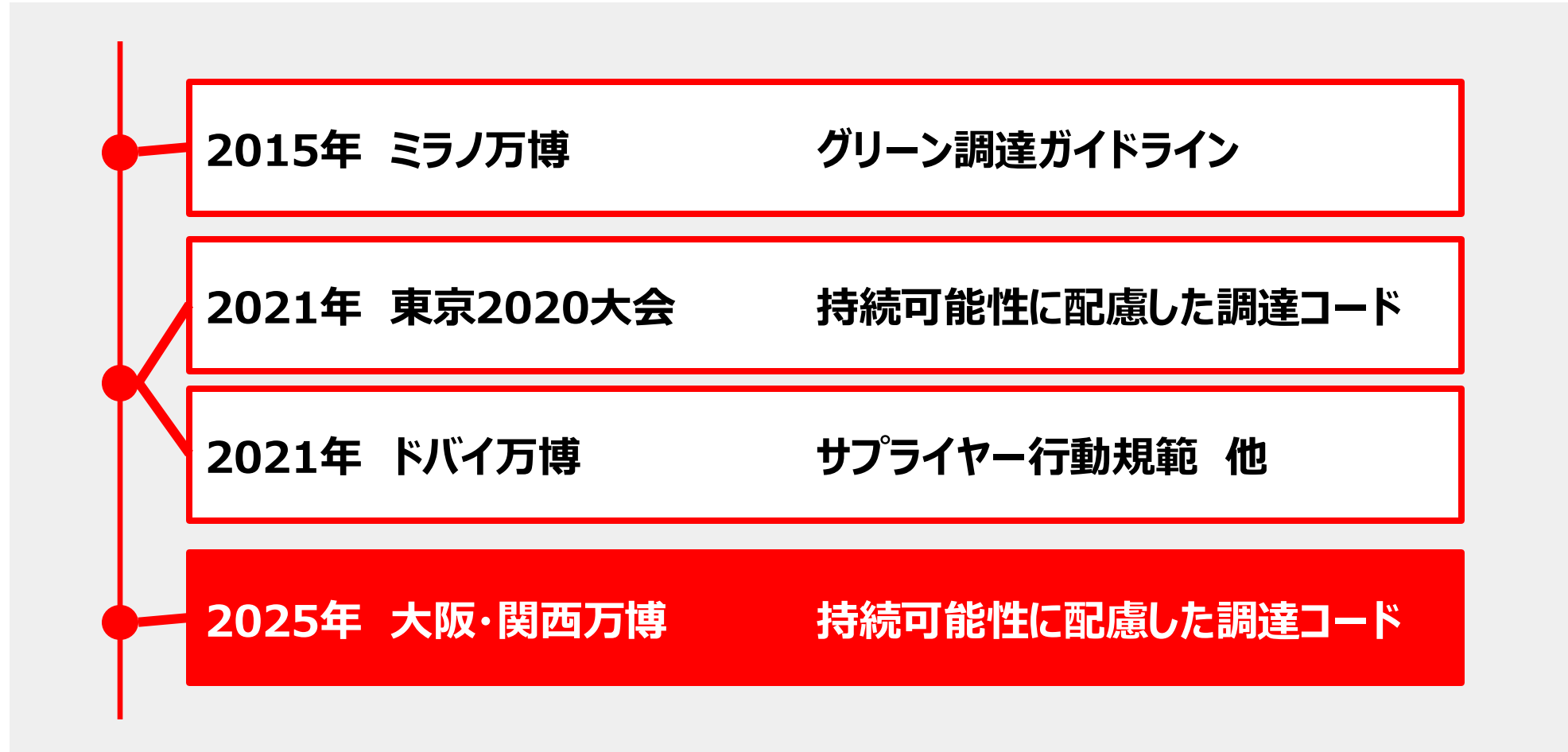
2022年6月30日に、物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を実現するための基準や運用方法等を定めた「持続可能性に配慮した調達コード」を策定・公表。

以降、2023年7月31日に農・畜・水産物、パーム油の個別基準の追加等を反映した第2版を、今年5月22日に能登半島地震および協会人権方針に関する追記等を行い第3版を策定・公表。

 <p>持続可能性に配慮した調達コード (第3版)</p> <p>OSAKA, KANSAI, JAPAN EXPO 2025</p> <p>GL 4-8-3 GL 5-1-3 GL 9-1-3 GL 10-1-3 2024年5月</p>	<p>内容</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 趣旨 2. 適用範囲 3. 持続可能性に関する基準（共通基準） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全般 ▶ 環境 ▶ 人権 ▶ 労働 ▶ 経済 4. 物品別の基準（個別基準） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 木材、紙、農産物、畜産物、水産物、パーム油 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 担保方法 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 調達コードの理解 ▶ 事前のコミットメント ▶ 調達コードの遵守体制整備 ▶ 伝達 ▶ サプライチェーンに対する調査・働きかけ ▶ 取組状況の記録化 ▶ 取組状況の開示・説明 ▶ 遵守状況の確認・モニタリング ▶ 改善措置 ▶ 運営主体等に対する追加措置 ▶ 通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）

過去の万博・オリパラにおける調達コードとの関係

持続可能性に配慮した調達コードの策定にあたっては、東京2020大会の調達コードを参考。
また、過去の万博における調達基準等も確認しながら検討。



調達コードの趣旨・適用範囲（対象者）

- 調達コードの趣旨は、大阪・関西万博が環境・社会・経済に与える影響について、リスクの低減を図るとともに、ポジティブな効果が広がり、環境・社会・経済の分野においてレガシーを残すこと。
- 博覧会協会は、調達コードの遵守を、サプライヤー、ライセンサー、パビリオン運営主体等及びサプライチェーンをはじめとする関係者との共同の取組として推進するとともに、SDGsの実現に向けて、同様の取組が拡大し、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていく。

持続可能性に配慮した調達コードの適用範囲



① サプライヤー：協会と直接契約をしている事業者



② ライセンサー：ライセンス商品を製造・販売する事業者（サブライセンサー）





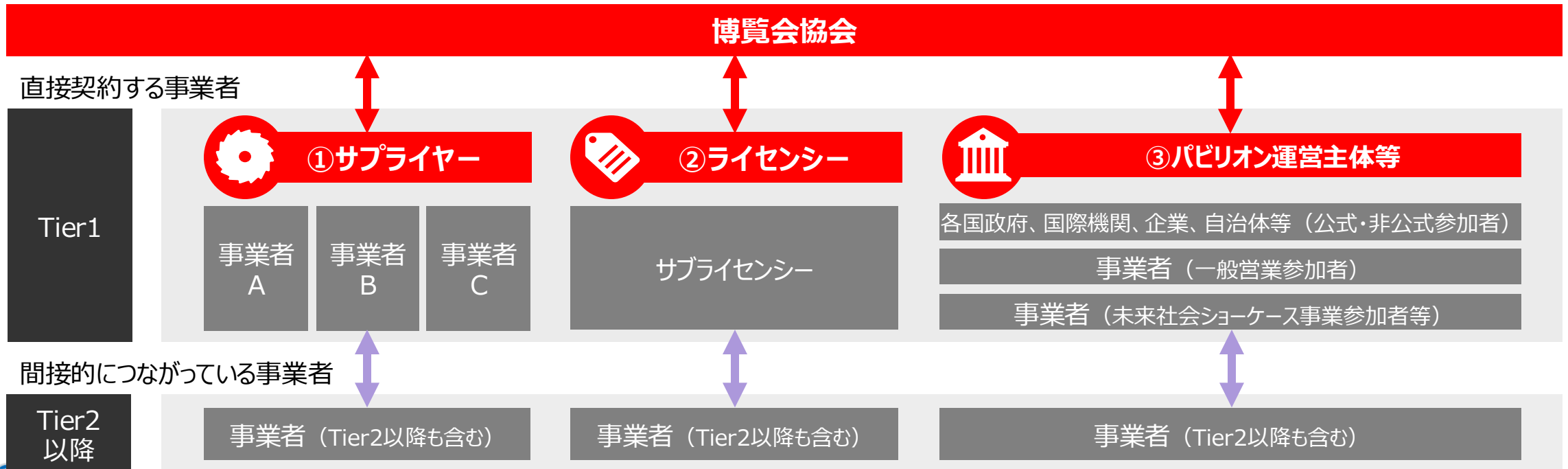
③ パビリオン運営主体等：公式・非公式の参加者、一般営業参加者、未来社会ショーケース事業参加者等

①②③に対して物品やサービスを提供する事業者（この先の事業者も含めて「サプライチェーン」という）

調達コードの適用範囲（対象物等）

- 調達コードは、**博覧会協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品の全てを対象化**。これには、**協賛企業から調達するもの**も含む。また、**パビリオン運営主体等が、大阪・関西万博に関連して調達する物品・サービス**なども含む。
- 博覧会協会では、Tier1には、調達コードの遵守を求めることとしている。また、Tier2以降にも、Tier1から調達コードの遵守を働きかけることを求めることとしている。

 : 博覧会協会（マスターライセンス含む）との契約
  : Tier1との契約



持続可能性に関する基準（共通基準）と物品別の個別基準

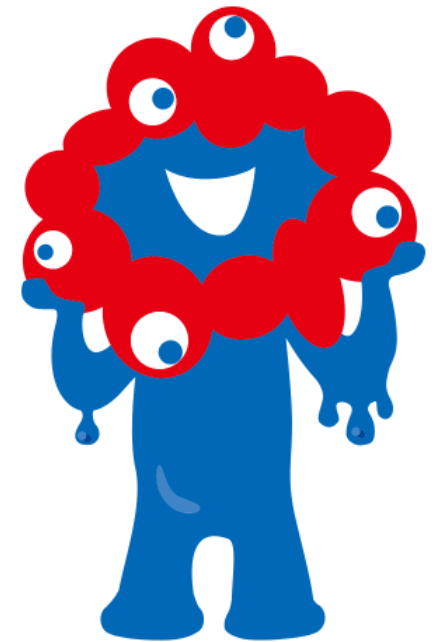
- 「持続可能性に配慮した調達コード」は、物品調達等に関して、サプライヤー、ライセンサー、及びパビリオン運営主体等並びにそれらのサプライチェーンに求める事項を**持続可能性に関する基準（共通基準）**として定めている。
- 共通基準は、調達する物品やサービスの種類に関わらず共通して求める事項として、持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範を尊重し、法令遵守を始め、地球温暖化や資源枯渇などの環境問題や人権・労働問題の防止、公正な事業環境の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れたもの。
- また、木材、紙、農・畜・水産物、パーム油については、持続可能な形で生産されたものを確実に調達するため、より詳細な要件や担保措置に関する物品別の個別基準を定めている。

木材個別基準 : 概要

概要

対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設材料として使用する製材、集成材、直交集成板、合板、単板積層材、フローリング ● 建設に用いられるコンクリート型枠合板 ● 家具に使用する木材（製材端材や建設廃材等を再生利用するものを除く）
要件	<ol style="list-style-type: none"> ① 伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであること ② 中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来するものであること ③ 伐採に当たって、生態系が保全され、泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域が適切に保全されており、また、森林の農地等への転換に由来するものでないこと ④ 森林の利用に当たって、先住民族や地域住民の権利が尊重され、事前の十分な情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていること ⑤ 伐採に従事する労働者の労働安全・衛生対策が適切に取られていること <p>なお、サプライヤーはコンクリート型枠合板については再使用の促進に努め、再使用する場合でも①～⑤を満たすことを目指し、少なくとも①は確保されなければならない。</p>
要件への適合度が高いもの	<ul style="list-style-type: none"> ● FSC、PEFC、SGECの認証材は上記の要件への適合度が高いものとして原則認める。 ● 認証材以外は別紙の方法により証明されなければならない。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ● 木材の輸送にかかる温室効果ガスの排出量や地域の資源循環、地域の経済の活性化への貢献度を考慮すべきである。 ● 伐採地までのトレーサビリティ確保の観点から可能な範囲で当該木材の原産地や製造事業者に関する指摘等の情報を収集し、その信頼性・客観性等に十分留意しつつ、要件を満たさない木材を生産する事業者から調達するリスクの低減に活用する。 ● 違法伐採木材が国内で流通するリスクの低減を図るため、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」の趣旨を踏まえて、伐採を含め、サプライヤーに供給するまでの製造や流通等の各段階を担う事業者は、同法に基づく登録木材関連事業者であることが推奨されるとともに、サプライヤーは、同法の対象となっている木材については、登録木材関連事業者が供給するものを優先的に選択すべきである。
書類保管	5年

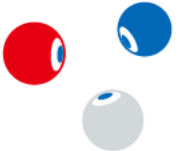
- 1 大阪・関西万博における木材調達コード
- 2 万博終了後の使用木材の活用方針



大屋根リングのリユースについて①

大屋根（リング）の概要

円周 約 2 km、内径 約615m、高さ 12m（外側は20m）、延べ床面積 約66,000m²



大屋根リングのリユース等提案募集結果①

■ 提案募集の目的

- 大阪・関西万博の取り組みを一過性のイベントで終わらせることなく、後世に引き継ぐレガシーとして残していけるよう、また持続可能な資源利用の実現のため、大屋根リングのリユース等有効活用の可能性を検討する。
- 民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募集し、今後の検討に活用する。

■ 提案の概要

- 大阪・関西万博閉会後の大屋根リングの有効活用について、民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募集
 - ① 建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用
 - ② 構造材以外としての活用
 - ③ 大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用
- 2025年2月14日から29日まで提案書を受け付けた
- 提案書提出者数：20者（自治体、一般社団法人、学校法人、設計事務所、建設会社、木材加工メーカー、家具メーカーなど）
- ①～③の提案には重複があるが、③残置については3件の提案をいただいた。
- これらの提案を精査して、大屋根リング木材の公募入札の準備を進めている。

大屋根リングのリユース等提案募集結果② 具体的な提案内容

① 建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用にかかる提案

- ・庁舎の門衛所
 - ・建て替え予定の学生会館
 - ・高速道料金所ゲート
 - ・公園と駅をつなぐ歩行者デッキ
 - ・集成材を接着断面で切断して再度張り合わせて柱として利用
 - ・仮設住宅
 - ・備蓄倉庫
 - ・立体公園
 - ・自転車道
 - ・駅
 - ・トイレ
 - ・福祉施設
 - ・避難櫓
- 等

※構造材への活用には法的課題の解決が必要となる。

② 構造材以外の活用の提案

- ・庁舎の内外装
 - ・家具、什器備品
 - ・ブース
 - ・ベンチ
 - ・自然公園の木道
 - ・東日本震災復興を象徴する駅周辺施設
 - ・遮音壁
 - ・喫煙所
 - ・パレットの桁材、りん木
 - ・ボルダリング壁
- 等

③ 大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用

- ・展望台として部分的に残し、各ブロック間はリングの外形を想起させるランドスケープを施す。

- (法的位置づけの確立、耐久性および費用面での課題解決は多い)
- 等

大屋根リングの「構造材としての」リユースのための環境測定について

1. 背景

建築基準法において、「主要構造部に使用する木材の品質は、JAS（日本農林規格）に適合するものであること」と定められている。中古材が構造部材として扱える規定は存在していなかった。

2024年6月に、国土交通省住宅局建築指導課より、集成材・CLTの再利用の促進を図る観点から、「構造部材として使用した CLT 等を別の建築物の構造部材として再利用する場合の建築基準法における取扱いについて」の事務連絡が発出された。

2. 事務連絡の内容

JASに適合する集成材・CLTであっても、当該建築物が、残置されている期間中に品質が損なわれていないことが確かめられた場合にあっては、当該規格に適合するものとして、別の建築物の構造部材として再利用することがかのうであることが示された。

具体的には、設計で想定した以上の短期的な荷重や劣化外力が作用していないことや風圧力や地震による外力、雨水がかかることでの劣化を確認する必要がある。

3. 取り組み

構造部材というより付加価値の高いリユースを目指し、木質構造の専門家の協力を仰ぎながら、環境測定の機器選定、設置方法、測定方法などの検討を進め、会期中に環境測定を実施していく。

リユース事業についてのご紹介①

リユースマッチング事業の立ち上げ

- 大阪・関西万博の準備、運営を通じて持続可能性の実現を目指すため、脱炭素・資源循環に関して、大阪・関西万博で目指すべき方向性や核となる対策の候補等について、『EXPO 2025 グリーンビジョン』を公表。その中の「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針（2022年4月策定）」においては、『リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）、可能な部材等を積極的に活用する3R、また、リニューアブル（Renewable）に取り組み、資源の有効利用を図る。』ことが謳われています。
- 一方で、大阪・関西万博は、会場内に100を超える施設が整備されている。そのため会期後、単に解体してしまうと、非常に多くの産業廃棄物が発生してしまいます。しかしながら、開催期間は半年間であり、パビリオンなどの施設は完成してから解体までは約1年と短いため、再利用して使える物が数多く存在していて、これらを有効にリユースすることは、脱炭素・資源循環の観点からも非常に有用であると考えた。
- そこで博覧会協会では、未来社会ショーケース事業／グリーン万博の一環として、会期後の世の中に大阪・関西万博のレガシーをリユースという形で継承することに取り組むとともに、リユースを通じての持続可能性の実現を目指します。また、国内では未だ数少ない施設や建材なども対象としたリユース市場を創生するため、Webシステム「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！」というリユースマッチングプラットフォームを立ち上げ、新たな市場開拓にも挑戦しています。



「ミヤク市！」のウェブサイトの例

リユース事業についてのご紹介②

Webシステム「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！」について

未来社会ショーケース事業(グリーン万博)/リユースマッチング事業

- 会期中に使用したパビリオンや建材・設備、什器等を、「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！」にて公募し、有償、あるいは、無償で譲渡することで、リユースを促進させ、廃棄物を最大限削減するとともに、資源循環・循環経済の促進を目的とした事業です。
- 「ミヤク市！」は、リユースマッチング事業を実施するために構築した、マッチングプラットフォームとなっており、対象とする商材の特性に応じて3つのカテゴリーに分けて運営しています。

カテゴリー1：施設等の移築

⇒ シグネチャーパビリオン、大屋根リング、若手建築家施設（トイレ・休憩所など）等

カテゴリー2：建材・設備のリユース

⇒ 内装材、照明機器、空調機器、厨房機器、衛生設備、屋外ベンチ、ミヤクミヤクのマンホールの蓋 等

カテゴリー3：什器・備品のリユース

⇒ 一般什器（事務机、椅子、シュレッダーなど）、展示品 等



大屋根リング（カテゴリー1で部材を出品予定）



ミヤクミヤクのマンホールの蓋（カテゴリー2で出品予定）

ご清聴ありがとうございました



大阪・関西万博公式webサイト

(<https://www.expo2025.or.jp/>)

